

学童クラブ等利用児童へのおやつは無償提供

事業名	各子ども中高生プラザ管理運営、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ管理運営、各地区学童クラブ（児童館等）、各地区放課GO→クラブ
-----	---

ここがポイント	◆学童クラブのおやつ代等を公費負担するとともに、直接一般来館児童にもおやつを無償提供します。	区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時（ <input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続） <input checked="" type="checkbox"/> レベルアップ
---------	--	----	---

概要	<p>学童クラブにおけるおやつは、放課後に必要な栄養や活力を適切に補うもので、給食から夕食まで、長時間喫食することができない児童にとって必要不可欠です。現在、おやつ代等は保護者負担としていますが、物価高騰の影響等を踏まえ、保護者負担を軽減するため、公費で負担することとします。学童クラブ利用児童におやつを無償提供するの23区初の取組です。</p>
	<p style="text-align: center;">学童クラブ等利用児童へのおやつは無償提供の概要</p> <p>① 学童クラブにおいて、私費会計として集金していたおやつ代等を公費で負担します。</p> <p>② 学童クラブを利用していない（待機児童を含む）が、保護者の就労等の理由から、放課後に学校から児童館や子ども中高生プラザ等に直接来館する児童（直接一般来館児童）についても、おやつを無償で提供します。</p> <p>対象者 ①学童クラブ利用児童 ②児童館、子ども中高生プラザ、児童高齢者交流プラザの直接一般来館児童</p> <p>提供開始時期 令和7年4月</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

問合せ 	課長 子ども若者支援課 矢ノ目 ☎ 03-3578-2470（直通）
	係長 子ども若者支援課 子ども若者支援係 駒井 ☎ 03-3578-2434（直通）